

入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和8年6月26日

兵庫県
契約担当者
兵庫県立西宮北高等学校長
宮本 美枝子

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 県立西宮北（西宮苦楽園）高等学校講義棟増築その他建築工事（以下「本件工事」という。）
- (2) 工事場所 西宮市苦楽園二番町16番80号
- (3) 工事概要
建築工事
①講義棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建 延べ面積 665.68 m² 建築面積 694.73 m²
②渡り廊下 鉄骨造平家建 建築面積 28.56 m²
- (4) 工期 着工の日から令和9年3月31日限り。
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年8月上旬予定
- (8) 支払条件
① 年割支払 無
② 前払金 有
③ 中間前払金 有
④ 部分払 有（履行期間中3回以内とする）
⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有
- (9) 週休2日制度の活用
本件工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。
- (10) 技術提案の受付
本件工事は、契約締結後に、施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	建築一式工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	阪神南県民センター、阪神北県民局、神戸県民センター、丹波県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター又は淡路県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。
(3) 入札参加資格格付等級又は総合評定値	申込期限日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の建築一式工事における格付等級がA等級、B等級又はC等級であること。ただし、A等級の者にあつては県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）第4条の規定による社会貢献評価数値を有する者であつて、その点数が40点以上であり、C等級で格付点数が5点以上45点以下の者にあつては、資格格付要領第4条の規定による建築一式工事における平均工事成績点

	が 75 点以上であること。 建設業法の規定による総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の有効期間が契約締結予定日（令和 8 年 8 月上旬予定）までであること。 なお、申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「提出期限日」という。）において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
(4) 技術・社会貢献評価数値に関する要件	入札参加資格者名簿の建築一式工事における県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）第 4 条の規定による技術・社会貢献評価数値を有する者であって、その合計点数が 40 点以上であること。
(5) 同種工事の施工実績又は専門性の有無に関する要件	平成 23 年度以降に、1 棟又は同時施工の 2 棟以上の建築物の新築、改築又は増築工事で、工事に係る部分について、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、地階を除く階数が 1 以上、床面積の合計が 530 m²以上であるものを、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、その引渡し完了したもの）を有すること。
(6) 建設業の許可に関する要件	建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
(7) 配置技術者に関する要件	(1) 配置技術者の要件 ア 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、建設業法の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。事後審査型の配置予定技術者の専任性の確認は、申込期限日によらず、提出期限日を基準日とする。 また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に 3 か月以上の雇用関係）がある者であって、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。 イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。 また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。 なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。 ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事に専任で配置すること。 なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。 (2) 現場代理人の要件 ア 建設工事請負契約書第 10 条第 1 項第 1 号に規定する現場代理人を適正に配置できること。 また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に 3 か月以上の雇用関係）がある者であること。 現場代理人の常駐の確認は、申込期限日によらず提出期限日を基

	準日とする。 イ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。
(8) 入札保証金	不要
(9) その他	別紙、「建築工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月 6日（月）まで（注1、2、3）	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室
(2) 設計図書の交付	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月 6日（月）まで（注1、2、3）	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月 6日（月）まで（注1、2、3）	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月 6日（月）まで（注1、2、3）	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室
(5) 質問書（様式 20 号）の受付	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月 9日（木）正午まで	兵庫県立西宮北高等学校事務室へFAX で送付する FAX 0798-71-1302
(6) 回答書の閲覧	令和8年7月14日（火）午後 1時から	入札参加者に FAX で回答する
(7) 入札、開札及び工事費内訳書の提出	令和8年7月21日（火）午前10時から	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 会議室
(8) 入札結果の公表	落札決定後速やかに	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室
	契約締結後速やかに	西宮市苦楽園二番町 16 番 80 号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室

（注1）上記の期間は、土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注2）毎日午前9時から午後4時まで

（注3）正午から午後1時までを除く

（注4）アドレスは（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/kurakuen-hs/>）

5 入札方法等

本件入札は、県立西宮北高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方法により行う。

(1) 工事費内訳書の提出

第1回目の入札に際し、第1回目の入札に対応した工事費内訳書（設計書に示す様式）を提出すること。

(2) 入札に参加するに当たっては、当該工事にかかる入札参加申込書の写しを持参すること。

6 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く）に、兵庫県立西宮北高等学校 事務室まで各1部提出すること。

- (1) 同種又は類似の工事の施工実績 (様式5号)
- (2) 配置予定技術者の資格 (様式6号の2)
- (3) 現場代理人の資格 (様式6号の3)
- (4) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 (様式7号)
- (5) その他、契約当事者が入札参加資格確認のため、必要と認めた書類

7 その他

- (1) 別紙「建設工事制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。
- (3) 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次に掲げる(イ)又は(ウ)に該当しないこと。
 - (ア) 本件工事に係る設計業務等の受託者 株式会社 谷ノ口義弘設計スタジオ
 - (イ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者
 - (ウ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (4) 本件工事は、県が同一者に発注しないこととしている分離発注工事であるため、①②の受注者は、本県工事の入札参加申込みをすることはできない。
 - ①県立西宮北（西宮苦楽園）高等学校講義棟増築その他電気設備工事（令和8年6月19日付け本契約）
 - ②県立西宮北（西宮苦楽園）高等学校講義棟増築その他機械設備工事（令和8年6月22日付け本契約）
- (5) 本件工事は、電子契約手続きの対象外とする。

8 入札担当（問い合わせ先）

西宮市苦楽園二番町16番80号 兵庫県立西宮北高等学校 事務室 電話番号 0798-71-1301